官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

国会事項

衆議院

公聴会告示

平成二十二年四月二十二日

衆議院内閣委員長　田中けいしゅう

衆議院の内閣委員会は「国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出）、国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久外四名提出）及び幹部国家公務員法案（塩崎恭久外四名提出）」につき次の要領で公聴会を開きますから、意見をお述べになりたい方は進んでお申し出ください。

一、問　題　国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出）、国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久外四名提出）及び幹部国家公務員法案（塩崎恭久外四名提出）について

一、日　時　平成二十二年四月二十八日（水）　午前九時

一、場　所　衆議院内

一、申出の方法　東京都千代田区永田町一ノ七ノ一（郵便番号一〇〇―八九六〇）衆議院事務局委員部気付内閣委員長あてに、意見を述べようとする理由及び具体的事項並びに問題に対する賛否を文書で申し出てください。

なお、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業及び電話番号を明記してください。

一、申出の期限　平成二十二年四月二十六日（月）　午前十時

一、出席者の選定通知　申し出た方の中から委員会で選定の上、通知いたします。

一、旅費日当　出席者には旅費日当を支給いたします。

なお、お問い合わせは衆議院事務局委員部まで　電話　東京〇三（三五八一）七六六二